

＜対策のポイント＞

6次産業化の市場規模拡大に向けて、農林漁業者と多様な事業者が連携して行う地域資源を活用した新商品開発や販路開拓等の取組、加工・販売施設等の整備を支援するとともに、6次産業化サポートセンターによる農林漁業者等への支援活動、外食・中食等における国産食材の活用を支援します。

＜政策目標＞

6次産業化の市場規模の拡大（7.1兆円〔平成29年度〕→10兆円〔令和2年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 食料産業・6次産業化交付金

業務用需要に対応したBtoB（事業者向けビジネス）の取組の推進、「農泊」と連携した観光消費の促進、農福連携の発展に資する新商品開発や販路開拓等の取組、加工・販売施設等の整備を重点的に支援します。

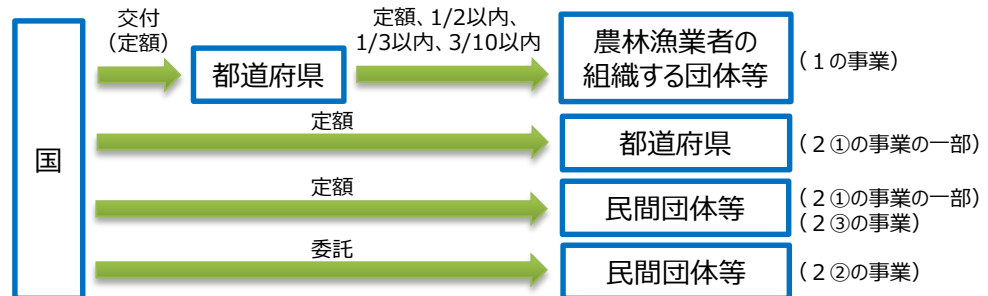
2. 6次産業化サポート事業

① 6次産業化に取り組む事業者の経営改善に資するサポートを重点的かつ戦略的に実施するため、都道府県サポートセンターの事業内容を見直し、中央サポートセンターと連携した質の高いサポートの実施を支援します。
また、経営やサプライチェーン全体を見渡せるエグゼクティブプランナーを選定・派遣し、支援を受けた事業者を地域の優良事業者に育成する取組を支援します。

② 6次産業化に関する優良事例の表彰等を通じた普及啓発を行います。

③ 外食・中食関連事業者等が実施する農林漁業者と外食・中食事業者のマッチングやジビエ肉の商談会、情報共有体制を構築する取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 食料産業・6次産業化交付金（6次産業化関係の重点支援分野）

業務用需要に対応したBtoBの取組の推進

高い品質管理下での業務用一次加工品等の製造・供給

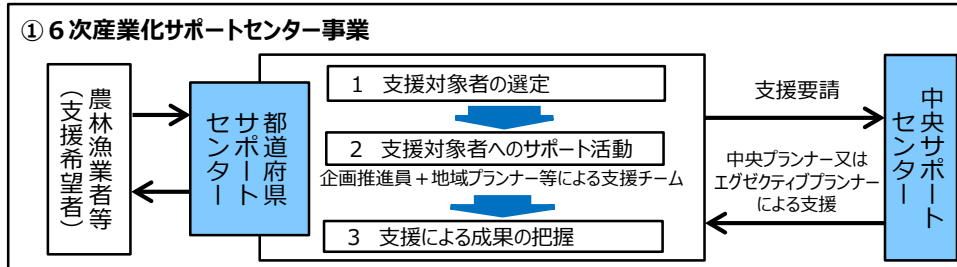
「農泊」と連携した観光消費の促進

加工・販売の事業と一体的に行う加工・収穫体験等の提供

農福連携の発展

障害者との協働による商品化

2. 6次産業化サポート事業



② 6次産業化普及啓発委託事業

優良事例の表彰等

③ 外食・中食等における国産食材活用促進事業

（特色ある食材のニーズ）（地場産食材の販路拡大）
→ 新たな商流の形成につながる場の設定

【お問い合わせ先】
（1、2①・②の事業） 食料産業局産業連携課 (03-6738-6473)
（2③の事業） 食料産業局食文化・市場開拓課 (03-6744-7177)